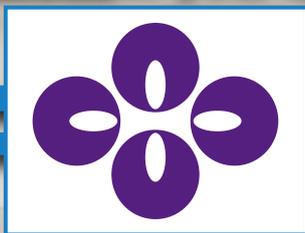


# あしゅ

広報

豊かな自然  
歴史と文化に彩られた  
果樹園交流のまち 甲州市

友好都市 アメリカ合衆国エイムズ市 来訪！！



縁を結いて、  
深まる心と心の交流。



2014  
**7**  
No.105



甲州市と国際友好都市協定を結ぶアメリカ合衆国アイオワ州エイムズ市中学生訪問団は、6月10日から本市に訪れ、恵林寺や大日影トンネル遊歩道、大和小学校などを巡り、歴史文化に触れ、人の心に触れました。訪問団の皆さんは、ホストファミリーや出会った人々との国境を越えた新たな出会いを楽しみ、「また、会いましょう」と誓い合い、2年目の甲州市とエイムズ市の国際交流の素晴らしさを感じました。



「すいとう」を持って笑顔の園児（奥野田保育所）

# 知っておこう！ 熱中症は 予防が大切

## ！知っておこう！ 熱中症の予防法

### ①暑さを避けましょう。

暑い日は無理をせず、休憩を多めにとる・室内では風通しを良くしたり、我慢しすぎず、エアコンをつける・ゆったりした衣服を着たり日傘や帽子を使うなど、行

### ②こまめに水分を補給しましょう。

体温を下げるためにはしっかりと汗をかくことがとても重要です。体温調節のため、汗で失った水分や塩分を適切に補給しましょう。水分の取りすぎで体がバテ

動・住まい・衣服の工夫をしましょう。

熱中症とは、高温環境の中で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体内の調整機能がうまく働かず発症する障害の総称です。重症化すると死に至ることもありますが、予防法を知ることのできることをできます。

# ！ 知っておこう！ こんな時には要注意！！

暑い環境に体が慣れないうちは体温調節がうまくいかず、急に気温が上昇した時や、久しぶりに暑い環境で活動した時などに熱中症をおこしやすくなります。また、気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い・風が弱い日は注意が必要です。



涼しい木陰でひと休みする園児（大和保育所）

# ！ 知っておこう！ 熱中症のサイン

## 重症度Ⅰ度

- 手足がしびれる
- めまい、立ちくらみがある
- 筋肉のこむら返りがある（痛い）
- 気分が悪い、ボーっとする



## 重症度Ⅱ度

- 頭がががんとする（頭痛）
- 吐き気がする・吐く
- からだがだるい
- 意識が何となくおかしい

## 重症度Ⅲ度

- 意識がない
- 身体がひきつける（けいれん）
- 呼びかけに対し返事がおかしい
- まっすぐに歩けない・走れない
- 体が熱い

●涼しい場所で一休み。冷やした水分・塩分を補給しましょう。誰かがついて見守り、良くならなければ、病院へ。

●衣服をゆるめ、体を積極的に冷やしましょう。

- るといっのは間違った考え方です。
- ③急に暑くなる日に注意しましょう。  
熱中症は、7月下旬から8月上旬に多く発生します。暑いときには無理をせず、徐々に暑さに慣れるように工夫しましょう。
- ④暑さに備えた体作りをしましょう。  
日頃からウォーキングなどで汗をかく習慣を身につけていれば、夏の暑さにも対抗しやすくなり、熱中症にもかかりにくくなります。普段から汗をかく機会を増やし、暑さに負けない体作りを心がけましょう。
- ⑤個人その日の体調を考慮しましょう。  
熱中症の発生には、その日の体調が影響します。風邪や下痢、二日酔いの方は脱水症状であり、とても危険な状態です。体調が回復し、食事や水分を十分とれるようになるまでは、暑い環境での活動は控えましょう。
- ⑥集団活動の場ではお互いに配慮しましょう。  
責任者は、集団活動のスケジュールを工夫したり、暑さや個々の体調に合わせてこまめに休憩を入れたり水

分と塩分の補給をするよう注意しましょう。また、お互いの体調に注意して、声を掛け合いましょう。

# ！ 知っておこう！ 子ども等の注意点

子どもや高齢者は脱水状態になりやすいので熱中症予防を確認しましょう。

○のどが渇かなくても水分補給をしましょう。

○部屋の温度をこまめに確認しましょう。

○1日1回汗をかく運動をしましょう。

○子どもには日頃から外遊びをさせ、暑さに慣れさせましょう。

○日中、車の中に子どもを残してその場を離れるのは危険です。

○夜間になっても、家の中に熱がこもる場合は、就寝時に枕元に水分を置くなど、補給しましょう。

## ◆お問い合わせ先

健康増進課 医療対策室  
健康企画・医療担当

☎ 32・5014

※参考・出典

熱中症環境保健マニュアル  
2014（環境省）

## 市長 市政報告

(要約・抜粋)

# 雪害からの 早期再建へ

平成26年甲州市議会6月定例会は、6月10日から開会されました。初日の本会議では、田辺市長の市政の概要説明が行われ、主要事業の進捗状況のほか、補正予算などの内容説明を述べました。

### 山梨県・JA等関係機関 雪害対策への連携強化

雪害からの復旧対策は、その後の継続した被害調査や被災農家への説明会などを実施し、国、県の支援を得る中で、今議会に雪害緊急対策費として、33億9千98万7千円を補正予算として提出させていただきますました。

今後も、被災農家の皆様の営農意欲が途切れることのないよう、県、JAと連携する中で復旧対策を講じてまいります。

現状においては、単年度となっている再建期間を来年度以降も継続することが復旧対策に必要不可欠でありますので、過日、望月山梨市長、倉嶋笛吹市長と共に、吉川農林水産副大臣をはじめとする国の関係者に、期間延長に向けた要望書を手渡し、その必要性をご理解いただいたところがあります。

また、カーポートや住宅の雨どい、瓦等の家庭系廃棄物の収集につきましては、4月末まで申請を受け付け、5月19日から業者による戸別収集を実施しているところであり

ます。申請件数は211件で、各

家庭を訪問し、順次収集・処分作業を進めているところであり

### 地域の活性化を見据え 公共施設の活用対策へ

公共施設の活用策として、勝沼支所敷地内の建物の今後の利活用については、まず、かつめま情報館であります。これまで庁内に組織された公共施設活用等検討委員会などで協議を重ねた結果、地域の活性化が図られる施設としての活用を第一に考え、企業連携による地域活性化策としてコンビニエンスストアの誘致に取り組みことといたしました。

さらに、勝沼支所の2階、勝沼ふれあい保健センターであります。勝沼地域における子育て支援対策の拠点施設として、有効的な活用を検討しているところがあります。また、鈴宮寮につきましては、生活保護法による救護施設として、昭和37年6月に開設いたしました。

これまで、個々の障害とそのレベルに応じた支援に向け、公設公営として事業運営を行なってまいりましたが、今後、効率的、効果的な管理運営を図るため、平成26年度

中に手続を進め、平成27年度から鈴宮寮の指定管理者制度への移行を進めていく所存でございます。

### 市医師会と協定締結へ 災害時の医療体制整備

昨年度、県の補助金を受け、医療救護所の備品整備を行うと共に医療救護所設置マニュアルを策定いたしました。

併せて、市医師会と協議を重ね「災害時における医療救護についての協定」を4月1日付で締結し、災害時医療体制の整備充実を図ったところでございます。

### 介護予防の生活を支援 「ももたろう塾」を開催

5月に、保健環境委員会のご協力をいただき健康診断希望調査を実施いたしました。今年で3年目となる本調査によって、がん検診等の受診者数が増加するなど、年々成果が上がっております。

この取り組みが「受診率向上に役立つ好事例集」として、全国6市町村の1つに選ばれたところがございます。

また、今年度は、健康増進計画の中間年度となっておりますので、今後、市民の生活習慣に関するアンケート調査

出会いサポート・空き家バンク…

人口対策を積極的に推進

市では、人口対策を本市の重点課題として包括的、集中的に取り組むため、本年4月から市民課内に人口対策室を設置しました。

この度、地方で暮らす女性が、今後30年間で大幅に減り、全国の自治体の半分以上が「将来消滅する可能性がある」との試算が発表されるなど、地方から大都市への人口の流れを変え、Uターン・Iターンの施策強化が今後、各自治体で求められます。

本市では、その一つの方策として、出会いサポート事業を実施し、結婚情報などの発信、男女が出会い、結婚する機会づくりに取り組むと共に、空き家を活用した定住環境・滞在型体験施設の整備など、将来を見据えた人口対策を積極的に推進していきます。

誘客促進・観光宣伝活動…

積極的なプロモーション活動

市では、観光による地域の活性化を目指し、観光振興計画に基づきながら、県やJR等関係機関との連携による誘客促進や観光宣伝活動とともに、マスコミ等を通じて首都圏を中心に積極的なプロモーション活動を広く展開しています。

今後も、桃やぶどうなどの収穫シーズンの集客に向け、観光協会などと連携を図り誘客促進を推進していきます。



6月6日、東京都中野区でサクランボのキャンペーンを開催

を実施し、評価、分析を行う中で、後期計画に向けた見直しを図ってまいります。

次に、介護保険事業についてですが、本市における高齢化率は、30・7%となり、増える介護認定者の抑制を念頭において、既存の介護予防事業に今年度から介護予防複合プログラムとして、新たに「ももたろう塾」を開催し、理学療法士や歯科衛生士、管理栄養士等による個別のアドバイスしながら、介護予防の生活支援を行っているところでもあります。

健やかな子どもたちの安全に育てられる環境

大藤及び神金保育所の統合につきましましては、ここ数年、検討を重ねてきたところであり、ます。

園児数の大幅な減少に加え、平成25年度に実施いたしました耐震診断の結果が、予想外に低い数値でありましたので、園児数の増えるまで、別の保育所に通っていただくよう考えております。

また、市立菱山小学校の通学区域における子育て家庭の支援と児童の健全な育成を図ることを目的として、旧菱山保育所を菱山児童クラブとし

て活用できるように、本議会に条例改正及び補正予算を提出いたしましたところであり、ます。

全国各地の産地が連携国内外への販路拡大へ

「全国ブドウ産地協議会及び第1回全国ブドウサミット」につきましましては、本市が誇るブドウを世界に打って出る先頭ランナーとなり、全国のブドウ生産地の自治体やJAなどに呼びかけて、4月26日にぶどうの丘で開催いたしました。

協議会には全国から26団体が、ブドウサミットには、1道1府11県から36団体、約300人の参加をいただく中で、盛大に開催されたところであり、ます。

今後、国の支援もいただく中で、全国の産地が連携し、ブドウの保存技術の開発や国内外への販路拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

甘草栽培・順調に生育 具体的な商品化へ検討

鳥獣被害に対する防護柵設置事業についてであります。今年度は、上小田原地区、深沢地区、岩崎地区への防護柵設置事業を実施してまいります。

また、2月の大雪により防護柵の倒壊が発生したため、その復旧対策費として、今議会に補正予算を提出しておりますが、防護柵の管理組合と協議を行う中で、早急に復旧に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、昨年の春に植え付けを行った甘草につきましましては、これまで順調に生育しており、この秋の収穫を心待ちにしているところであり、ます。甘草の栽培と並行して、具体的な商品化に向けた検討も進めているところであり、ます。

安心と安全の学校給食 2学期から配食が開始

学校給食センター建設工事は、順調に進んでおり、落成式を7月14日に予定しております。また、給食関係者への説明会及び配送シミュレーション等を実施して、2学期からの開始を予定しており、安心で安心、美味しい給食を提供してまいります。

# 平成26年度

## 国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険は、病気やケガの時などに、お互いを助け合うための制度であり、みなさんからの国民健康保険税で支えられています。

近年の高齢化に伴う生活習慣病などの増加、医学医療技術の高度化などにより医療費は増加しています。市では予防医療を推進し医療費の削減に努めておりますが、お互いに助け合い、支え合う国民健康保険制度と税負担へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 国民健康保険税の算定

国民健康保険税は、「医療保険分」「後期高齢者支援分」「介護保険分（40～64歳の方）」を年齢に応じて負担していただくものです。

40歳未満  
医療分＋支援分

40歳～64歳  
医療分＋支援分＋介護分

65歳～74歳  
医療分＋支援分

国民健康保険税

医療分

支援分

国民健康保険税

医療分

支援分

介護分

国民健康保険税

医療分

支援分

次の4つの計算方法の組み合わせで、一世帯あたりの国民健康保険税の額が決まります。

国民健康保険税 各税率		平成26年度		
		医療分	支援分	介護分
所得割	前年の所得に応じて計算される額 (総所得-33万円)×税率	7.48%	0.60%	1.10%
資産割	固定資産税に応じて計算される額 (都市計画税を除く)	25.00%	4.50%	7.40%
均等割	世帯の加入者数に応じて計算される額	26,000円	8,000円	7,300円
平等割	1世帯につき、計算される額	27,500円	8,000円	4,500円
上限額	年間の各分の最高限度額	51万円	16万円	14万円

#### 《注意点》

- ・年度の途中で国民健康保険に加入した世帯については、加入した月から月割で課税されます。  
また、甲州市国民健康保険の資格を喪失した世帯については、喪失した日の属する月の前月分までが月割で課税されます。なお、世帯に属する被保険者の異動についても同様に月割で課税されます。
- ・年度の途中で65歳になられる方は、65歳になる前月までの国民健康保険税の介護保険分が、年度末までの納期に分けて課税されます。

# 所得が一定以下の世帯に対する **軽減制度**

所得が一定以下の世帯については税負担を考慮し税額を減額する（税負担を軽くする）制度があります。  
 ※世帯主や国民健康保険加入者の方で、前年中の所得の申告をされていない方がいる世帯では軽減が受けられませんのでご注意ください。

## 【軽減対象表】

軽減判定所得額 (世帯主、被保険者及び特定同一世帯所属者の所得の合計額)	減額内容 (均等割、平等割)	減額を受ける方法
世帯の所得の合計額が 33 万円以下の世帯	<b>7 割減額</b>	申請などの手続きは必要なく、該当となる世帯主様には、あらかじめ7割、5割、2割を減額した額の納付書を送付いたします。
世帯の所得の合計額が 33 万円 + 24.5 万円 × (世帯主を含む被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下の世帯	<b>5 割減額</b>	
世帯の所得の合計額が 33 万円 + 45 万円 × (世帯主を含む被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下の世帯	<b>2 割減額</b>	

※特定同一世帯所属者……国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行された方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も継続して同一の世帯に属する方をいいます。

## 後期高齢者医療制度への移行に伴う軽減制度

世帯の中に後期高齢者医療制度へ移行する方がいる場合、次の措置を受けることができます。

① 保険税の軽減を判定する際に、後期高齢者医療制度への移行により世帯の国保加入者が減少しても、移行後5年間は移行した方の人数及び所得を含めて判定する措置がとられていましたが、平成25年度の税制改正によりこれが恒久化されました。

② 後期高齢者医療制度への移行により単身世帯（特定世帯）となる場合は、移行後5年間は平等割（介護分を除く）を1/2軽減する措置がとられていましたが、平成25年度の税制改正によりその後3年間1/4を減額する措置が講じられました。

③ 社会保険から後期高齢者医療制度に移行することに伴い、その扶養家族である被扶養者の方（65〜74歳）が新たに国民健康保険に加入することになった場合には、申請をしていただければ当分の間、所得割・資産割については全額免除、均等割については半額になります。また、世帯の国保加入者が被扶養者の方のみの場合は平等割についても半額になります。

## 倒産や解雇などで離職された方に対する軽減制度

倒産や解雇などで離職された方（非自発的失業者）の国民健康保険税および高額療養費の自己負担限度額を申請により軽減する制度を平成22年4月から実施しています。

■ 対象となる方（次の条件に全て当てはまる方が対象となります）

- ① 平成21年3月31日以降に離職した方
- ② 離職日の時点で65歳未満の方
- ③ 雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職）または、特定理由離職者（雇い止めなどによる離職）の方

■ 軽減対象期間（平成22年度課税分より適用）

離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末までとなります。軽減期間内に勤務先の健康保険に加入するなど、国民健康保険を脱退したときはその時点で終了します。

■ 軽減制度の内容

国民健康保険税の算定および高額療養費の所得区分の判定で、対象者の前年給与所得を100分の30として算定します。

■ 申請に必要なもの

- ・ 国民健康保険税軽減申請書
- ・ 印鑑

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

- ◆ 甲州市役所  
☎ 32 - 2111 (代)
- 国民健康保険制度、加入・脱退手続等に関すること  
・・・ 国保年金課 国保・年金担当
- 国民健康保険税の賦課・算定の方法等に関すること  
・・・ 税務課 市民税担当



・ 雇用保険受給資格者証  
・ 資格喪失証明書等（新たに国民健康保険に加入される方のみ）

■ 国民健康保険税の減免について

災害等により被害を受けた方や、失業・病気などで所得が著しく減少し、保険税の納付が困難となった方は、当該年度の国民健康保険税の減免を受けられる場合がありますので、ご相談ください。

# 後期高齢者医療 後期高齢者医療 後期高齢者医療

## 「被保険者証」

### 7月中旬から簡易書留で郵送します

有効期限が平成27年7月31日の新しい後期高齢者医療被保険者証を交付します。

新しい後期高齢者医療被保険者証は薄紫色となります。

新しい被保険者証はお手元に届いた日からお使いになることができます。

平成25年度までの後期高齢者医療保険料を完納されていない方は、有効期限が短いものとなる場合もございますので、ご了承ください。

現在お使いの被保険者証は、8月以降お使いになれません。古い被保険者証には個人情報記載されていますので、裁断するなど廃棄していただきますようお願いいたします。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、被保険者証と別に同じ時期に郵送します。

#### ●平成26年度後期高齢者医療保険料の決定

2年ごとの改定で保険料率は次の図のようになります。

<平成 24・25 年度>	
均等割額	所得割率
39,670 円	7.86%

↓

<平成 26・27 年度>	
均等割額	所得割率
40,490 円	7.86%

保険料限度額は55万円→57万円に引き上げられます。

#### ●保険料納付方法

○特別徴収（年金天引き）の方  
特別徴収（年金から直接天引き）の方は、7月中旬に保険料決定通知書及び納入通知書が送付されます。

○翌年度4月以降の仮徴収額は、2月時の特別徴収額と同額になります。

既に仮徴収されている方は、本算定された年額から4・6・8月に納めて

いただいた金額を控除した差額が10・12・翌年2月の3回に分けて天引きされます。

○普通徴収（通知書・口座振替）の方  
普通徴収（納入通知書等により直接金融機関等で納める方あるいは口座振替を申請された場合）の方は、7月中旬に納入通知書及び保険料決定通知書が送付されます。納期は年8回（7月から翌年2月まで毎月）となっています。

○口座振替の方は記載された納期限に口座から引き落としされます。

期日をご確認のうえ納め忘れ、あるいは残高不足のないようご注意ください。

また各納期限までに納付がない場合には、翌月20日頃に督促状がお手元に届きますので、ご了承ください。

#### ◆お問い合わせ先

国保年金課

国保・年金担当（1階2・1窓口）  
☎32・2111（内112～114）

# 国民健康保険高齢受給者証の送付について

○高齢受給者証の更新（負担割合の見直し）に伴い、甲州市の国民健康保険加入者で70歳から74歳までの方に、新しい負担割合を記載した「国民健康保険高齢受給者証」をお送りします。医療機関等を受診の際は、必ず被保険者証と一緒に、高齢受給者証を窓口にて提示してください。

※高齢受給者証は対象者個人ごとに書留郵便でお送りします。

○新たに70歳となられる方には、誕生月（1日生まれの方は前月）に高齢受給者証をお送りします（申請は不要です）。誕生月の翌月（1日生まれの方は当月）から高齢受給者証をご利用いただけます。

## 一部負担金の割合（医療機関の窓口でお支払いいただく医療費の自己負担割合）

一部負担金の割合は、同じ世帯の70歳から74歳までの国保加入者の住民税課税標準所得（※1）によって、判定されます。

判定基準は下記の表をご覧ください。

### 【住民税課税標準所得による判定基準】

判定基準	負担割合
現役並み所得者以外	1割（昭和19年4月1日以前生まれの方）
	2割（昭和19年4月2日以降生まれの方）
現役並み所得者 （住民税課税標準所得 145万円以上）	3割

※1. 住民税課税標準所得とは、前年中の給与所得をはじめ、年金、営業、農業、不動産、利子、配当、一時、その他全ての所得金額から、配偶者控除等の人的控除や社会保険料控除などの各種控除を差引いた、市・県民税を計算するもとになる額です。

## 3割負担の方の申請による再判定

### ○収入が基準以下の場合

住民税課税標準所得による判定で負担割合が3割となった場合でも、収入額（必要経費を控除する前）が次に該当するときは、申請により、一部負担金の割合が1割または2割になります。

### 【収入額による判定基準】

世帯構成	収入額
70歳以上の国保加入者の方が1人の世帯	383万円未満
70歳以上の国保加入者の方が複数（2人以上）いる世帯	520万円未満 （対象の方の合計額）
70～74歳の国保被保険者の方が1人の世帯で、同一世帯に国保から後期高齢者医療制度へ移行した方がいる世帯	520万円未満 （対象の方の合計額）

※対象者には、高齢受給者証と一緒に基準収入額適用申請書をお送りします。

### ○高齢受給者証の有効期限について

高齢受給者証は毎年8月に更新（負担割合の見直し）されるため、翌年7月31日（年度途中で該当の方は該当月から最初の7月31日）までが有効期限となります。

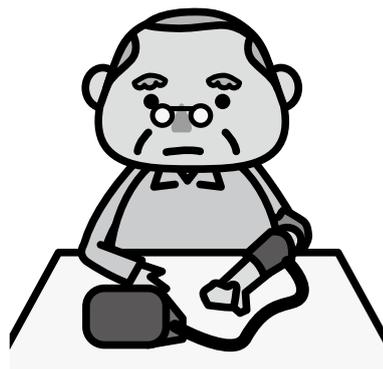
ただし、75歳になる方の有効期限は、75歳の誕生日の前日までです。誕生日からは国民健康保険に代わって後期高齢者医療制度に加入することになります。

また、有効期限内に、国保資格の異動や所得の修正などがあつた場合には、一部負担金の割合を再判定します。

### ◆お問い合わせ先

国保年金課 国保・年金担当

☎32-2111（内112～114）



お届けします

# ナイス@フォト

## 甲州市へ引っ越してきました！ 夫婦太神楽かがみもち 顔見世興行

傘を使った曲芸などで会場を沸かせたかがみもちの鏡味仙三さん(左)と仙花さん(右)。



3月に東京都から甲州市に移住した夫婦太神楽「かがみもち」(鏡味仙三さん、仙花さん夫妻)が6月7日、およっちょいぷらざ七里で顔見世興行を開きました。「甲州市から文化を発信したい」との思いから魅力発信事業として甲州市も後援し、空き家バンク紹介など人口対策のPRをしました。また当日は、「三枝亭二郎(落語家:DJ JIRO)」 「ぴっかり高木といしいそうたろう(山梨県住みます芸人)」も出演。満員の観客で埋まった会場は「大笑い」で大盛り上がりしました。

落語家でラジオDJの三枝亭二郎さんもかけつけ、大きな笑いをプレゼント！



山梨県住みます芸人のぴっかり高木さん(左)・いしいそうたろうさん(右)。



「皆さんで甲州市を盛り上げよう」と元気に語る出演者の皆さん。



## 市長へ父の日に合わせて訪問

塩山愛育園と赤尾保育園は、父の日に合わせて、田辺市長を訪問しました。園児たちは「市長さん、これからも頑張ってください」と元気な声で、手作りの貼り絵を市長に手渡しました。「市役所では何のお仕事をしているのですか？」など園児の質問に、「皆さんが保育園で元気に遊べるように頑張っています」と田辺市長は大きな笑顔で答えていました。なお、プレゼントされた手作りの貼り絵は、政策秘書課前の通路に展示してあります。

塩山愛育園



赤尾保育園



がんばる  
甲州人

1

震災から3年。  
240人分のほうとうを振舞う  
復興・支援の心。



小林 嗣さん  
(上於曾)

世界を震撼させた東日本大震災から3年。小林嗣さんは「がんばろう日本」の合言葉に世界各国が支援する姿を見て、「東北で支援活動をしたい」と想い、今年3月に福島県相馬市の柚木応急仮設住宅で、ほうとう240人分を振舞う支援活動を友人10人で行いました。

「鍋を持ってきて！」と振舞う形式に驚いた皆さんに、小林さんは「煮返した、ほうとうも美味しいんだよ」と仮設住宅に戻り家族団らんで楽しんでほしいと、この支援への想いを込めて、一人ひとりに声



支援の心で美味しい「ほうとう」を振る舞いました。

をかけました。

また、甲州市の観光パンフレットを配りながら「今度は甲州市に遊びにきてください」と、ゆっくり話を聞く機会もありました。

その時の皆さんから、震災から3年の苦労の日々も聞きましたが、「遠くから来てくれて、ありがとうございました」の感謝の言葉に支援活動をした小林さんらは、「まだ、終わっていない」と、これからも復興に向けた心を持ち、出来るだけの支援をしていく気持ちを抱きました。

## 水道週間！水道設備の無料点検

甲州市と甲州市水道協力は6月2日、全国水道週間に合わせて、一人暮らしの高齢者宅を訪問し、水道設備の無料点検を行いました。

協会員と市水道課職員が「水まわりで困っていることはありませんか」と声をかけると、訪問先の皆さんは「本当に助かります。毎年見てもらって安心です」と話していました。この日は、水道事業の理解促進を呼びかける啓発活動も市内JR3駅で行いました。

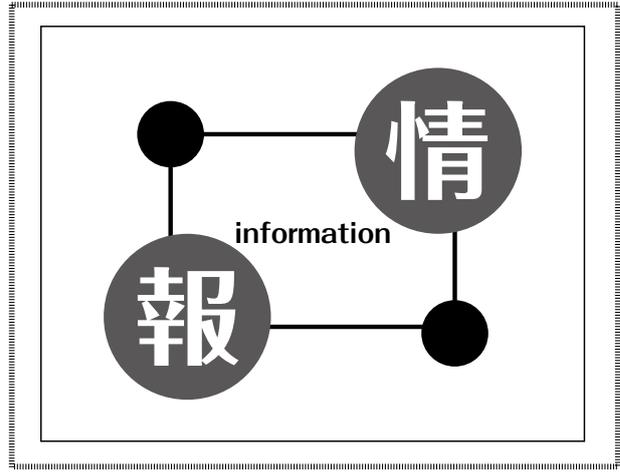


## ごみゼロの日 ごみ減量化キャンペーン！

甲州市は5月30日、ごみ減量やリサイクル推進を促すためのキャンペーンを行いました。

ごみ処理に要する経費削減やごみの水切りの徹底など、市環境政策課職員の呼びかけに、多くの皆さんはリサイクルで生まれ変わったイスの展示などに関心を寄せ、ごみの減量化の大切さを改めて感じていました。





## 甲州市行政改革推進委員会の委員を募集します

- 所掌事務  
第2次甲州市行政改革大綱（平成23年～平成26年）の検証および、第3次甲州市行政改革大綱策定に係る調査審議
- 募集人員  
若干名（委員総数は15名以内）
- 任期  
委嘱の日から2年間
- 応募資格  
市内に在住する方で、甲州市のまちづくり・市政について関心並びにご意見をお持ちの方で、平成26年4月

1日現在で18歳以上、平日開催の会議（6回程度）に出席できる方。ただし、常勤の公務員の方は除きます。

### ■応募方法

申込書に必要事項を記入し、次の主題をテーマとした作文（様式自由・800～1,000字程度）を添付のうえ、郵送、持参により提出してください。

### 【作文のテーマ】

「甲州市の行政改革に関する私の意見」

※提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

### ■募集期間

7月7日（月）～7月25日（金）

### ■選考

・選考委員会を開催し、提出いただいた作文を基に審査させていただきます。

・選考が終わり次第、郵送により本人あてに通知します。また、広報紙面・ホームページ等に掲載させていただきます。

### ◆提出・お問い合わせ先

政策秘書課 政策調整担当  
☎32・21111（内2111・2112）

※申込書は政策秘書課の窓口に用意してあります。また、甲州市役所ホームページからも入手できます。

ホームページアドレス  
<http://www.city.koshu.yamanashi.jp>

## 「甲州市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」策定に係るアンケート調査にご協力ください

市では、平成27年度から平成29年度までを計画期間とする「第6期甲州市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定するにあたりアンケート調査を実施します。この調査は高齢者の方の生活状況、介護保険制度に関する意向を把握するためのものです。今後の高齢者施策、介護保険事業の重要な資料となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

### ■調査方法

7月上旬アンケート調査票を対象者へ送付します。

### ■対象者

- ①要支援1から要介護2までの介護サービス受給者（700名）
- ②65歳以上で介護保険制度の要介護、要支援の認定を受けていない方（1,300名を住民基本台帳から無作為に抽出）

### ■回答方法

同封の返信用封筒に調査票を入れて郵送

### ◆お問い合わせ先

介護支援課 介護保険担当  
☎32・5066



## 住宅用太陽光発電システム設置費の補助金について

市では、再生可能エネルギーの利用を積極的に支援するため、住宅用太陽光発電システムの設置者に対し、補助金を交付します。

### ■対象（住宅）者

- ①市内に住所を有し、自ら居住する住宅に発電システム（未使用品）を設置した者及び、新築住宅（発電システム付）を購入した者
  - ②市税等を滞納していない者
  - ③電力会社と電力受給契約をした者
- ※いずれにも該当する者

### ■補助金

1kw当たり2万円 上限10万円まで

### ■申請の流れ

事前に、住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付申請書に必要な書類を添えて提出し、交付決定後に工事を着手し、完了後30日以内に実績報告書を提出してください。確認後、補助金交付額を確定し、請求を受けて、補助金を振り込みます。

◎なお、平成26年度をもって、この補助金は終了いたします。

### ◆お問い合わせ先

環境政策課 環境政策担当  
☎32・21111（内243・244）

税務課資産税担当からの  
お願い

固定資産税は基準日となる毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有する方に納税していただく税金です。

■家屋の取り壊し届け（家屋現況申告書）の提出について

今まで建っていた家屋の全部または一部を取り壊した場合は、その年内中に税務課へ届出をお願いします。届出のあった家屋は、現地調査・確認の上、翌年からその取り壊し部分に課税対象外となります。

■家屋調査へのご協力を：

家屋を新築・増築された場合は、市の職員が家屋資産評価のため、ご自宅へ伺います。

調査の日程は事前に確認してから、お伺いしますのでご協力をお願いします。

また、未評価家屋についても現地調査を実施いたしますので、ご理解、ご協力をお願いします。

◆お問い合わせ先

税務課 資産税担当

☎32・2111（内181～183）

勝沼支所 地域振興担当

☎44・1111

大和支所 地域振興担当

☎48・2111



狩猟免許取得費用の  
助成について

市では、平成26年度新たに狩猟免許を取得される方に、取得費用の一部を助成いたします。

■対象者

次のすべてに該当する方

①新たに狩猟免許を取得した方（更新は除く）

②市内に住所を有し、市税の滞納が無い方

③狩猟免許取得後に地元の猟友会に入会する方

■補助対象経費

①狩猟免許申請手数料（医師の診断書作成費用は除く）

②狩猟免許試験予備講習会受講料（任意で受講する方）

■申請に必要な物

①狩猟免許取得支援事業補助金交付申請書（産業振興課に備えてあります）

②狩猟免許試験合格通知書の写し

③補助対象経費を支払った領収書の写し

④納税証明書（市税に係る部分）

■申請期間及び申請場所

7月1日～平成27年3月31日までに産業振興課へ提出してください。

◆お問い合わせ先

産業振興課 果樹農林担当

☎32・5092

親元就農する方を応援します！！

人口対策事業

親元就農支援事業

市では、本市の農業における将来の担い手の確保及び育成を図ることを目的として、平成25年4月1日以降に親元に就農した次の対象者に対して補助金を交付します。

■対象者

農業者の2親等内の直系卑属であって次のすべてに該当する方

- ①市内に住所を有し、市内で農業経営を行う方
- ②平成25年度の年間農業従事日数が150日以上の方
- ③就農日における年齢が45歳未満の方
- ④確定申告または市民税・県民税の申告で事業専従者とされている方

※ただし、上記すべてに該当しても、青年就農給付金を受けている方は対象となりません。

■補助金交付額

1年間（4月1日から翌年の3月31日まで）につき10万円

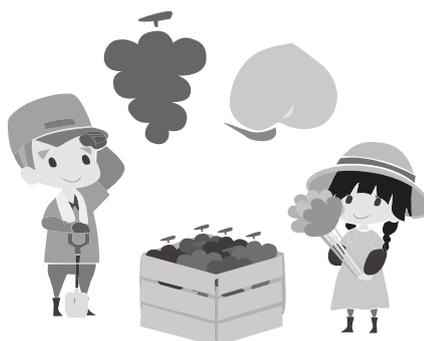
■申請に必要な物

- ①親元就農支援補助金交付申請書（産業振興課に備えてあります）
- ②年間の農業従事が確認できる作業日誌等

◆お問い合わせ先

産業振興課 果樹農林担当

☎32 - 5092



# 平成26年度 甲州市職員採用試験案内

平成27年度に採用する甲州市職員の採用試験案内です。

## ■試験職種・試験区分・受験資格（年齢・資格・免許要件）・採用予定人数

試験職種 〔一般行政職〕	試験区分	年齢要件	資格・免許要件	採用予定人数	
一般事務 〔一般行政事務に従事します〕	行政職	大学卒	昭和59年4月2日以降に生まれた方	学校教育法による4年制大学を卒業した方（平成27年3月卒業見込みを含む）、またはこれと同程度の学力を有する方	若干名
		大学卒 （英語選考）	昭和59年4月2日以降に生まれた方	学校教育法による4年制大学を卒業した方（平成27年3月卒業見込みを含む）、またはこれと同程度の学力を有する方で、次のいずれかの資格等を有する方 ① TOEIC 860点以上 ② TOEFL 100点以上 ③ 実用英語技能検定1級	若干名
		短大卒	昭和59年4月2日以降に生まれた方	学校教育法による短期大学を卒業した方（平成27年3月卒業見込みを含む）、またはこれと同程度の学力を有する方	若干名
		高校卒	昭和59年4月2日以降に生まれた方	学校教育法による高等学校を卒業した方（平成27年3月卒業見込みを含む）、またはこれと同程度の学力を有する方	若干名
	身体障害者	上記区分	上記の行政職の区分による	上記の行政職の区分による次の全ての要件を満たす方 ・自力による通勤ができ、かつ介護者なしに職務の遂行が可能な方 ・身体障害者手帳の交付を受けている方 ・活字印刷文による出題に対応できる方	若干名
資格・免許職等 〔試験区分ごとの専門業務及び一般行政事務に従事します〕	土木職 （大学卒）	昭和59年4月2日以降に生まれた方	学校教育法による4年制大学を卒業した方（平成27年3月卒業見込みを含む）、かつ土木の専門課程を専攻している方	1名程度	
	建築職	昭和49年4月2日以降に生まれた方	建築士免許2級以上を有する方、または平成27年3月31日までに免許取得見込みの方	1名程度	
	保健師	昭和49年4月2日以降に生まれた方	保健師免許を有する方、かつ介護支援専門員の資格を有している方	1名程度	
	社会福祉士	昭和59年4月2日以降に生まれた方	社会福祉士資格を有する方、または平成27年3月31日までに資格取得見込みの方	1名程度	

### ■住所要件【各試験職種共通事項】

- 甲州市内在住者又は採用時に甲州市内に在住（住民登録）することが可能な方。
- \*現在、修学（就職）のため甲州市内に在住していないが、卒業後（採用時）再び甲州市内に在住（住民登録）する方を含む。

### ■試験の科目

職種	区分	試験科目	区分	試験科目
一般行政職 （一般事務職、資格・免許職）	第1次試験	・教養試験 ・専門試験 （職種ごと） ・職場適応性検査	第2次試験	・小論文 （作文） ・個別面接

### ■試験申込書の配布（請求）及び受付場所・お問い合わせ先

- 甲州市役所 総務課人事担当（2階11番窓口）  
〒404-8501  
甲州市塩山上於曾1085番地1  
☎32-2111（内225・226）
- \*郵便で試験申込書を請求する場合は、**封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、140**

**円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4版が入る大きさ）を必ず同封してください。**

### ■申込書配布開始日

**7月14日（月）から（総務課窓口）**

※土曜日・日曜日・祝日は除く

### ■受付期間（窓口持参）

8月1日（金）～8月20日（水）（総務課窓口へ）  
午前8時30分～午後5時15分

※土曜日・日曜日は除く

### ■試験日・会場

○第1次試験

9月21日（日）午前8時30分～  
（甲州市役所 2階 第1会議室）

○第2次試験

10月中旬以降の予定  
（詳細は、第1次試験合格者に通知します。）

●その他詳細につきましては、甲州市ホームページをご覧ください。

**東山梨行政事務組合  
平成26年度職員採用試験案内**

東山梨行政事務組合では、次により消防職員の採用試験を行います。

■試験職種・採用予定人員

○消防職 若干名

平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、高等学校以上（高校、短大、大学）を卒業した方及び平成27年3月31日までに卒業見込みの方

※採用後、甲州市及び山梨市に居住している方または居住できる方

■試験日

○第1次試験

9月21日（日）

○第2次試験

第1次試験合格者に通知

■申込受付期間

7月22日（火）～8月11日（月）

※受付時間は、午前8時30分～午後5時15分まで（土曜日・日曜日を除く）

■その他

採用試験案内及びその他の資格要件等の詳細につきましては、東山梨行政事務組合総務課までお問い合わせください。

◆申し込み・お問い合わせ先

東山梨行政事務組合

総務課 庶務係

〒404・0037

甲州市塩山西広門田385番地

☎32・5021

**平成26年度自衛官等募集案内**

自衛隊では、自衛官等を募集しています。

■募集種目・受付期間

○航空学生（男子・女子）

8月1日（金）～9月9日（火）

○一般曹候補生（男子・女子）

8月1日（金）～9月9日（火）

○自衛官候補生（男子・女子）

男子

年間を通じて行ってまいります。

・女子

8月1日（金）～9月9日（火）

○防衛大学校学生（推薦・総合選抜・一般前期・一般後期 男子・女子）

・推薦／総合選抜

9月5日（金）～9月9日（火）

※前期

9月5日（金）～9月30日（火）

※後期

平成27年1月21日（水）～1月30日（金）

○防衛医科大学校医学科学生

9月5日（金）～9月30日（火）

○防衛医科大学校看護学科学生

9月5日（金）～9月30日（火）

○高等工科大学校生徒

（推薦・一般 男子）

・推薦

11月1日（土）～12月5日（金）

・一般

11月1日（土）～平成27年1月9日（金）

○貸費学生（技術）

12月1日（月）～平成27年1月9日（金）  
■その他

応募資格、受付期間、試験日程、合格発表、入（隊）校時期、待遇その他の詳細については、自衛隊甲府募集案内所まで、お問い合わせください。なお、ホームページでもご覧になれます。

◆お問い合わせ先

自衛隊 甲府募集案内所

甲府市酒折2・2・7

☎055・228・6427

・ホームページアドレス

<http://www.mod.go.jp/pcor/yamanashi/>

**献血にご協力をお願いします**

輸血用血液には、有効期限があります。血液が使われない日はありません。皆様のご協力をお願いします。

- 日時 7月17日（木）  
午前9時30分～11時30分  
午後12時30分～3時30分
- 会場 市役所本庁舎東側駐車場
- 主催 甲州市  
塩山ライオンズクラブ
- 協力 甲州市赤十字奉仕団

■当日服用していても献血してよい対象薬  
ビタミン剤・血圧の薬・花粉症の薬  
胃腸薬・高脂血症治療薬

※ほかにも服薬されている薬の種類など、献血にご協力いただけるかの判断は当日、検診医が最終的な判断を行います。

■お願い  
※輸血用血液の安全対策として、本人確認のできるもの（運転免許証等）をご持参ください。パソコン入力による情報確認をします。従来よりも所要時間を要する場合がありますが、ご理解をよろしくをお願いします。

◆お問い合わせ先  
健康増進課 医療対策室 健康企画・医療担当  
☎32 - 5014



## ひとり親家庭医療費助成を受けている皆さんへ

毎年8月は「ひとり親家庭医療費助成受給者現況届」の提出が必要です。これは、ひとり親家庭医療費助成を受けている方全員に義務付けられています。

該当する方には、通知文と現況届を8月上旬に郵送します。

未提出の場合、平成26年9月1日以降の更新が行われませんので、忘れずに本庁子育て支援課まで提出してください。

◆お問い合わせ先

子育て支援課 児童福祉担当  
☎32・5081

## 児童扶養手当を受給している皆さんへ

毎年8月は「児童扶養手当現況届」の提出が必要です。これは、児童扶養手当を受けている方全員に義務付けられています。

該当する方には、通知文と現況届を8月上旬に郵送します。

未提出の場合、平成26年8月分以降の更新が行われませんので、忘れずに本庁子育て支援課まで提出してください。

◆お問い合わせ先

子育て支援課 児童福祉担当  
☎32・5081

## ぴあ 合唱・ピアノコンサートのお知らせ

「ぴあ」の子ども達が、日頃の合唱練習の成果を披露するため、コンサートを開催します。ぜひ子どもたちの歌声を聞きに来てください。みなさんで楽しいひと時をすごしましょう。皆さんのご来場をお待ちしております。

■日時 7月24日(木)

開場…午後5時

開演…午後5時30分

■場所 およつちよいづらざ七里

■入場料 無料

■プログラム内容

■第1部 合唱

\*第2部 ソロ・ピアノ演奏

\*第3部 全員合唱・フレンズ

◆お問い合わせ先

特定非営利活動法人ぴあ  
甲州市地域活動センターJOY  
☎・FAX 33・3886

## 消費生活相談員の委嘱について

山梨県から委嘱を受けた、甲州市の消費生活相談員を紹介いたします。(敬称略・順不同)

萱原 春美 (上於曾)  
鮎澤 京子 (熊野)

◆お問い合わせ先

市民課 市民生活担当  
☎32・5068

## 7月は第64回「社会を明るくする運動」強化月間です。

すべての国民がそれぞれの立場から力を合わせて、犯罪や非行のない安心・安全な地域社会を築こうとする、法務省主唱による全国的な運動です。

### 〈今年の行動目標〉

- ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう

この運動を地域の皆様に理解していただき、連携を深めるために、「社会を明るくする運動」甲州地区推進委員会では、7月1日(火)に市内で広報活動を行います。

### ◆お問い合わせ先

福祉課 地域福祉担当  
☎32 - 5027



## \* さわやか講演会開催 \*

「青少年の非行・被害防止全国強調月間」・「社会を明るくする運動強調月間」にあわせ、青少年健全育成への意識の高揚と、犯罪・非行のない明るい社会づくりをめざして講演会を開催いたします。

地域で子どもを守り育てるために、多数の皆様のご参加をお願いいたします。

■日時 7月4日(金) 午後7時～8時30分

■会場 甲州市勝沼市民会館 2階 大会議室

■演題 「義足を翼にかえて」

■講師

鈴木 徹氏 (駿河台大学ハンドボール部監督。シドニー、アテネ、北京、ロンドンパラリンピック出場、4大会連続入賞。2006年 義足選手では世界2人目の2mジャンパーとなった。)

■主催 青少年育成甲州市民会議

■共催 「社会を明るくする運動」推進委員会

■後援 甲州市教育委員会

塩山ライオンズクラブ

勝沼・大和ライオンズクラブ

# 「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」のお知らせ

市では現在、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の申請を受け付けています。それぞれ対象者となる可能性のある方には、6月20日に申請書類をお送りしました。まだ申請を済まされていない方は、広報こうしゅう6月号もご覧いただき、受付期間内に申請していただきますようお願いいたします。

## ■申請受付期間

**9月24日（水）まで**  
（土曜日、日曜日、祝日を除く。）

## ●添付書類の確認をお願いします。

申請の際は、次の書類を忘れずに添付するようお願いいたします。

### ◆臨時福祉給付金

- ①**本人確認書類**：住民基本台帳カード、運転免許証、パスポート、健康保険証等いずれか1つの写し  
※支給対象者全員分が必要です。
- ②**口座確認書類**：口座番号、口座名義人（カナ）等がわかる通帳またはキャッシュカードの写し  
※通帳は、見開き部分に記載されています。
- ③**加算確認書類**（必要な場合のみ）：65歳未満で加算対象の年金を受給しており、1月2日以降に市外へ転出した方など

### ◆子育て世帯臨時特例給付金

添付書類は、不要です。ただし、児童手当振込口座が利用できない方については、本人確認書類、口座確認書類が必要となります。詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。

## ●「申請書が届いていない」という方は・・・

臨時福祉給付金の対象者となる可能性のある方には基本的に世帯主あてに、子育て世帯臨時特例給付金については、児童手当の受給者に申請書類をお送りしました。もし、支給対象となる方でお手元に申請書が届いていない場合は、お手数ですが福祉課または子育て支援課までご連絡をお願いいたします。

## ●支給の決定は封書でお知らせします。

申請していただいた臨時福祉給付金または子育て世帯臨時特例給付金について、申請書および添付資料の確認を行い、決定次第、支給決定通知書に振込予定日等を記載のうえ封書でご連絡いたします。

※受給者とならなかった場合は、不支給決定通知書をお送りします。

※申請から口座への振込には、1ヶ月から1ヶ月半程度の期間がかかる場合があります。

## ●次の方が支給対象となる方です。

### ◆臨時福祉給付金

平成26年1月1日（基準日）において、市の住民基本台帳に記録されていて、平成26年度市民税（均等割）が課税されていない方です。

※ただし、平成26年度市民税が課税されている方の扶養親族等や生活保護の受給者となっている方は、対象外です。

### ◆子育て世帯臨時特例給付金

平成26年1月1日（基準日）において市の住民基本台帳に記録されていて、平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給されている方で、平成25年中の所得が児童手当の所得制限に満たない方です。  
※1月1日に生まれた児童に係る同年2月分の児童手当の受給者も対象です。

### ■対象児童

対象者となる方の平成26年1月分の児童手当の対象となる児童です。

※ただし、臨時福祉給付金の給付対象になっている児童や生活保護の受給者になっている児童は、対象外です。

○公務員の方は、勤務先の給与担当部署などにご確認のうえ、必要書類を子育て支援課窓口にご提出ください。

## 《詐欺などにご注意ください》

申請内容に不明な点があった場合など、市役所から問い合わせを行うことがありますが、**ATM（銀行・コンビニなど現金自動支払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めるとは、絶対にありません。**

### ◆お問い合わせ先

臨時福祉給付金 福祉課地域福祉担当

☎32 - 5027

子育て世帯臨時特例給付金 子育て支援課

児童福祉担当 ☎32 - 5081

甲州市夏休み親子映画会

アナと雪の女王



■日時 **8月16日(土)**  
午後2時上映(開場 午後1時)  
■会場 甲州市民文化会館 大ホール  
■入場料 無料  
◆お問い合わせ先  
子育て支援課 児童福祉担当  
☎32-5081

甲州市生涯学習市民協議会運営委員を委嘱しました

◎甲州市生涯学習市民協議会とは……市民のだけれども、いつでも、どこでも学ぶことができ、互いに高めあえる生涯学習の振興を図っていく団体です。市内の生涯学習に関する様々な団体の役員で構成されています。

生涯学習市民協議会運営委員

(敬称略)

- |     |                      |                 |                      |
|-----|----------------------|-----------------|----------------------|
| 会長  | 飯島 武志氏 (社教・公運審)      | 委員              | 廣瀬 邦恵氏 (社教・公運審)      |
| 副会長 | 根岸 徳雄氏 (社教・公運審)      | 古屋 孝之氏 (社教・公運審) | 向山 建三氏 (社教・公運審)      |
| 会 計 | 天野眞由美氏 (社教・公運審)      | 堀川 清美氏 (社教・公運審) | 雨宮江身子氏 (社教・公運審)      |
| 監 事 | 古屋 典子氏 (社教・公運審)      | 辻 武彦氏 (地区公民館長)  | 龍澤美佐子氏 (地区公民館主事)     |
|     | 芝村 正弘氏 (自治公民館連絡協議会長) |                 | 佐藤 富晴氏 (甲州市体育協会 副会長) |
|     |                      |                 | 廣瀬 智徳氏 (甲州市文化協会 会長)  |
|     |                      |                 | 向山 勝彦氏 (塩山文化協会 会長)   |
|     |                      |                 | 澤田 正志氏 (大和文化協会 会長)   |

※任期 4月1日～平成28年3月31日

甲州市生涯学習市民協議会  
会長 飯島 武志



甲州市生涯学習市民協議会では今年度、4つの事業を通して、地域に根ざした特色ある生涯学習の振興を図っていきます。甲州市の皆様の御協力をお願いいたします。

■児童クラブ對抗かるた大会

(8月19日)  
大和ふるさと会館で「甲州市ふるさとかるた」を使用し、各児童クラブの代表者によるかるた大会です。

■朗読と箏・尺八の奏でる優美な世界

(10月7日)  
秋の夜に、勝沼にある宮光園で行うコンサートで、出演者は清水章子さん(朗読)、岩間龍山さん(尺八)、塩山文化協会山田流箏曲部です。

■新春かるた大会(平成27年1月6日)

甘草屋敷で小学生、未就学児を対象にし、かるた大会の他、竹馬・コマ等のお正月遊びや餅つきを行います。

■生涯学習推進大会(平成27年2月21日)

甲州市民文化会館で行い、小中高生からの意見発表や、各地区公民館・自治公民館による童謡歌の合唱発表、童謡歌手によるコンサートなどを行います。

◆お問い合わせ先

甲州市生涯学習市民協議会事務局(生涯学習課内)  
☎32-5097

愛犬の熱中症対策は大丈夫ですか？

飼養場所は、直射日光が当たらず、風通しが良く、熱がこもらないスペースを確保してください。飲み水を十分に用意しておくことも大切です。散歩は、日中は控えて早朝か夕方以降にするようにしましょう。

◆お問い合わせ先

環境政策課 環境政策担当  
☎32-2111(内243・244)

甘草の里づくり市民公開セミナー開催

市では、甘草によるまちづくりを進めています。全国から甘草を栽培する団体が集まり、全国甘草栽培協議会が主催する市民公開セミナーを開催します。

■日時

7月26日(土)  
午後3時30分～5時

■場所

甲州市民文化会館 大会議室

■内容

講演 後藤一寿氏

■参加費

無料

◆申し込み・お問い合わせ先

産業振興課 ワイン・商工担当  
☎32-5092

夏!! 自宅で楽しめる  
本格ジェルネイル!

1  
材料費  
2,000円

- \*日 時\* 7月15日(火)  
7月18日(金)  
受付:午後6時30分
- \*講 師\* 保坂あゆみさん
- \*会 場\* 甲州市民文化会館  
2階 第3会議室
- \*定 員\* 各日20名

※ジェルネイルキットを持参の方は無料です。お持ちの方はご持参ください。

女子力  
アップ  
講座

- \*受講対象者は市内在住または在勤の成人女性とします。
- \*原則として4回通しての受講となります。
- \*講座が2日ある場合はどちらか都合のよい日を選んでください。

- ※申し込みは7月1日(火)より電話または直接窓口(市役所2階19番窓口)に申し込みください。
- ※定員になり次第締め切りとさせていただきます。

◆申し込み・お問い合わせ先  
甲州市教育委員会  
生涯学習課 社会教育担当  
☎32-5097

満月の夜! ヨガと  
おもてなしのお抹茶で  
癒しの夜を

2  
参加費  
500円

- \*日 時\* 9月9日(火)  
受付:午後6時30分
- \*講 師\* 上矢なぎささん  
前嶋 宗芳さん(表千家)
- \*会 場\* 休息山立正寺  
(勝沼町休息1713)
- \*定 員\* 40名
- \*参加費\* 500円(入館料、お茶、菓子代)
- \*持ち物\* ヨガマット又は大きいバスタオル、汗拭きタオル、飲み物(必要な方)

※動きやすく裸足になれる服装でお越しください。

パーソナルカラー  
(似合う色)を知って  
輝くあなたに!

4  
無料

- \*日 時\* 平成27年  
3月3日(火)  
3月6日(金)  
受付:午後6時30分
- \*講 師\* WAM 中澤 諄子さん
- \*会 場\* 甲州市民文化会館  
2階 第3会議室
- \*定 員\* 各日20名

※当日は、好きな色の服装でお越しください。

身につけましょう!  
コミュニケーション技法

3  
無料

- \*日 時\* 12月4日(木)  
12月12日(金)  
受付:午後6時30分
- \*講 師\* 浅川 初美さん  
(山梨放送アナウンサー)
- \*会 場\* 甲州市民文化会館  
2階 第3会議室
- \*定 員\* 各日20名

市民文化会館リニューアル記念事業

忍たま乱太郎キャラクターショー &  
歌のおねえさんバラエティーショー

- 日 時 **7月20日(日)** 開演午後2時~  
※開場:午後1時30分~
- 会 場 甲州市民文化会館 ホール
- 内 容 忍たま乱太郎キャラクターショー  
歌のおねえさんバラエティーショー
- 入場料 前売券 大人:1,500円  
子ども:1,000円  
親子券:2,000円  
当日券 大人:1,700円  
子ども:1,200円  
親子券:2,200円  
※子ども(3歳以上高校生まで)  
※親子券は、大人1人・子ども1人。  
(子ども2人でも利用可)

■入場券販売

入場券は、甲州市民文化会館で販売しています。  
(午前9時から午後5時まで)

○休館日:月曜日・祝日

※月曜が祝日の場合はその翌日が休館

◆主催・お問い合わせ先 甲州市民文化会館 ☎32-1411



### 第9回甲州市ゴルフ選手権大会兼 第67回山梨県体育祭り ゴルフ競技の部予選会結果

6月6日、甲府国際カントリークラブで第9回甲州市ゴルフ選手権が開催されました。今大会には23名の市民がエントリーされ、日頃からの練習の成果を発揮していました。なお、大会結果は次のとおりです。

優勝 三枝 寛  
準優勝 楠 明治  
第三位 鈴木 健弘

◆担当 甲州市教育委員会 生涯学習課  
スポーツ振興担当 ☎32 - 5098

広報こうしゅう6月号「第8回甲州市体育祭り」の掲載内容に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

(正) 剣道・中学生女子の部  
優勝 望月麻莉菜さん(塩山中)

### 2014フットパス 茅葺民家集落と木食白道の 遺作を訪ねて

■日時

7月12日(土)

午前9時～正午(予定)

(受付午前8時30分)

■集合 福蔵院駐車場

■定員 30名

■参加費 500円

※ガイドブック代、保険代、お茶代等

■案内・申し込み先

NPO法人

甲州市観光ボランティアガイドの会

☎090・8891・3915

◆お問い合わせ先

あるくこうしゅう推進協議会

事務局(観光交流課内)

☎32・2111(内292)

### 近代産業遺産「宮光園」 第7回サマーコンサート

■日時

8月9日(土)

午後6時30分(開場 午後6時)

■場所 宮光園

■出演者 伊藤 駿(ピアノ)

久保田里奈(ボーカル)

戸田沙和佳(ボーカル)

■定員 60名(電話予約制)

■締切日 8月1日(金)

■駐車場 シャトー・メルシャン  
第1・第2駐車場

■観覧料

200円(20歳未満の方は100円)

◆申し込み・お問い合わせ先

観光交流課交流イベント担当

☎32・5000

### 甲州市民文化会館・歴史民俗 資料室特別展「昆虫標本展」 開催のお知らせ

■開催日

7月15日(火)～9月7日(日)

■開館時間 午前9時～午後5時

■休館日

毎週月曜日、祝日、7月22日(火)

◆お問い合わせ先

甲州市民文化会館

☎32・1411

### 親子木工教室を開催します

■日時

8月23日(土)

午後1時30分～4時

(受付午後1時～1時30分)

■場所

甲州市民文化会館 ロビー

■対象

甲州市在住の小学生とその保護者

※なるべく親子で参加してください。

■内容

簡単な木工細工の製作組み立て

※材料・道具等は用意します。

■申込方法

当日、午後1時から1時30分に受け付けますので、市民文化会館にお越しください。

■作品 『ぬくもりの豆いす』

■参加費 無料

■定員 100組(先着)

■主催

塩山建設組合、塩山ライオンズクラブ、甲州市民文化会館

◆お問い合わせ先

甲州市民文化会館  
☎32・1411

### 第8回甲州市子ども写生大会 の開催について

甲州市文化協会では、第8回甲州市子ども写生大会を開催します。小学生・中学生の皆さんのご参加をお待ちしています。

なお、作品は、8月4日(月)～8月18日(月)まで、甲州市役所1階市民ギャラリーで展示します。

■日時

8月2日(土)

午前9時～正午

(受付午前8時30分)

■集合

甲州市民文化会館

■持ち物

写生道具(クレヨン・クレパス・水彩用具・画板)、日よけの帽子、水筒、座るためのシート

※画用紙は、文化協会をご用意します。

■対象者

甲州市に住んでいる小中学校の児童・生徒

■その他

※事前に申込みの必要はありません。

当日、現地に集合してください。

※雨天の場合は中止となります。

◆お問い合わせ先

写生大会責任者

甲州市文化協会 美術部(廣瀬)

☎33・4329

## 第17回 山梨県障害者文化展 作品募集

■募集期間

7月22日(火)～7月31日(木)

■対象者

県内に居住する在宅の障害を有する方

■作品内容

手芸、絵画、書道、文芸(詩、俳句、川柳、作文など)、工芸、陶芸などの作品 ※お一人一作品まで。

■申し込み先 福祉課 障害福祉担当

☎32・5067

※入院、入所されている方、特別支援学校の方は、病院、施設、学校への申し込みです。

■展示期間

9月4日(木)～9月8日(月)

午前10時～午後7時

※最終日は正午まで

■場 所 山交百貨店 5階催事場

◆お問い合わせ先

社会福祉法人 山梨県障害者福祉協会

☎055・252・0100

☎055・251・3344

## 第62回 山梨県統計グラフコンクール 作品募集

県では、統計グラフの作成を通じて、県民の皆様様に統計を活用し、親しみを深めてもらうため「統計グラフコンクール」を開催します。

■応募資格

県内に在住の小学生以上で、6つの部門があります。

第1部…小学校1・2年生

第2部…小学校3・4年生

第3部…小学校5・6年生

第4部…中学生

第5部

…高校以上の生徒・学生、一般

パソコン統計グラフの部

…小学生以上

■課題

自由(ただし、小学校4年生以下の児童については、自ら観察または調査した結果をグラフにしたもの。)

■規格

B2判(72・8cm×51・5cm 紙質、色彩は自由ですが、パネル仕上げ、表面のセロハンカバー等の調製はしないでください。)

■応募方法

山梨県企画県民部統計調査課あて郵送又は持参

■応募期限 9月4日(木)まで

■表彰

部門ごとに、知事賞1点以内、教育長賞2点以内、入選2点以内、佳作若干(賞状と副賞を贈呈します。参加者全員に参加賞を贈ります。)

■その他

優秀作品については「第62回統計グラフ全国コンクール」に出品します。全国コンクールに出品された方には全員に、統計検定4級(活動賞)が贈られます。

## 「第30回防災ポスターコンクール」の実施について

国及び地方公共団体等においては、防災意識の高揚、防災知識の普及を図るため、毎年、「防災の日(9月1日)」及び「防災週間(8月30日～9月5日)」、「津波防災の日(11月5日)」の期間を中心に、防災に関する行事を実施しております。

内閣府と防災推進協議会では、平成26年度における防災週間及び津波防災の日行事の一環として、「第30回防災ポスターコンクール」作品の募集及び表彰等を実施します。

詳細はホームページ <http://www.bousai.go.jp/kyoiku/poster> をご覧ください。

◆お問い合わせ先

防災ポスターコンクール事務局 ☎052・919・7270

・用紙は統計調査課に用意してありますので、お申し出ください。より詳しい内容については、[http://www.pref.yamanashi.jp/toukei\\_2/etc/bracon\\_h26.html](http://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/etc/bracon_h26.html)をご覧ください。

◆お問い合わせ先  
山梨県企画県民部 統計調査課  
☎055・223・1340  
☎055・223・1347  
〒400・8501  
甲府市丸の内1・9・11(県民会館)

## 山梨県景観セミナー開催のお知らせ

美しい景観は、風土を育み、調和のとれたまちづくりと地域への愛着を生み出します。

魅力ある景観を守りつつ、活用していくことが大切です。このセミナーでは、まちづくりや地域の活性化と、景観とのかかわりについて考えます。

景観に興味のある方やまちづくりに関心のある方など、お気軽にご参加ください。

■日時 7月17日(木) 午後2時～4時

■会場 県立文学館 講堂  
(甲府市貢川一丁目5-35)

■講師 西村 浩氏(建築家/株式会社 ワークヴィジョンズ代表)

北海道岩見沢駅の設計や住民参画による活用が評価され、甲州市景観アドバイザーでもあります。

■演題 「つくる」から「使う」時代へー景観と賑わいを育む地域力ー

■対象者 どなたでも参加できます。

■参加費 無料

■申込 次の申込先へ氏名、人数などをご連絡ください。(先着300名)

◆申込・お問い合わせ先 美しい県土づくり推進室  
☎055・223・1325 ☎055・223・1857

甲州市都市整備課 計画指導・景観担当

☎32・5072 ☎32・1818

**山梨県土地家屋調査士会  
峡東支部全国一斉表示登記  
無料相談会**

■日時

7月26日(土)  
午前10時～午後3時  
(正午～午後1時は休み)

■場所 笛吹市スコリーセンター

■内容  
土地・建物の表示に関する登記の相談。(土地の分割・地目の変更、建物の新築・増築・取り壊しの登記、隣地との境界問題など)

※予約不要で、秘密は厳守いたします。  
◆お問い合わせ先

山梨県土地家屋調査士会  
峡東支部(廣瀬)  
☎22・5250

**第一回サポステ移動相談会を  
開催します**

■日時

7月18日(金)  
午後1時30分～4時

■場所

甲州市民文化会館 2階 第1会議室

■対象者及び内容  
就職に意欲のある15歳から39歳までの方とご家族に対して、専門スタッフが仕事・自立・進路等の相談に無料に対応します。

■申込方法  
前日までに電話で申し込みください。

(当日可)

◆申し込み・お問い合わせ先

山梨県若者サポートステーション  
☎055・230・2239

**2014JCキャンプ「世界  
遺産キャンプ」富士山の麓で  
食う寝る遊ぶ」参加者募集**

甲州青年会議所では、毎年恒例のJCキャンプを8月2日～8月3日の一泊二日、ダイヤモンド富士の撮影場所

で有名な田貫湖キャンプ場で行います。  
■期間

8月2日(土)～3日(日)

■内容

- ・夕飯の食材を自分たちで確保する
- ・世界遺産「富士山」の麓でテントを張って宿泊
- ・田貫湖周辺をナイトハイクと星空観察
- ・一般公開されていない「富士風穴」洞窟探検

■対象

小学校3年生～6年生の児童

■定員

30名(先着順)

※定員になり次第締め切ります。

■参加料 1,600円

■申込方法

募集要項に記入し郵送またはFAXしてください。

◆申し込み・お問い合わせ先

一般社団法人 甲州青年会議所  
ひとづくり委員会  
☎090・8330・0712

**8月3日司法書士の日「司法  
書士の日記念相談会」を行います**

不動産の相続や売買など登記に関することをはじめ、成年後見に関すること、借金に関すること、その他訴訟に関することなど、市民の皆様様々な

相談をお受けします。

■日時

8月3日(日) 午後1時～4時

■場所

県立図書館 多目的ホール  
◆予約・お問い合わせ先  
山梨県司法書士会

☎055・253・6900

※無料・要予約



**地域包括支援センター**

**要注意！ 高齢者の『新型栄養失調』**

気温が高くなり、食欲が落ちやすくなる季節です。そこで気をつけたいのが「たんぱく質」の摂取です。

高齢者は加齢に伴い体内のたんぱく質が減少し、しわができたり、筋肉が少なくなったりします。しかし、健康に気を遣うあまり肉等の動物性のたんぱく質や卵・脂類を控えてしまい、3食食べているのに知らず知らずのうちに『栄養失調』になっている危険性があります。暑さはたんぱく質等の消費を増大させるため、筋力の低下や免疫力の低下に拍車をかけてしまう恐れがあります。

魚や肉の缶詰や高野豆腐等の乾物類を上手に取り入れ、水分補給とバランスのよい食事摂取を心がけ、元気に夏を過ごしましょう。

◆お問い合わせ先

甲州市地域包括支援センター(介護支援課内)

☎32 - 5600



© 段丹映子・「ちいさなジェンダー」ほおずき書籍刊

甲州市男女共同参画推進委員会  
**気づき合おうあなたと私の未来のために**  
 あした

夏の「きこえ」と「ことば」の相談会のお知らせ

お子さまの「きこえ」「ことば」のことで不安はありませんか。少しでも不安のある方は、この機会にご相談ください。専門の教員がご相談に応じます。

- 日 時 **7月13日(日)～7月15日(火)**  
午前9時～午後5時
- 場 所 県立ろう学校(山梨市大野1009)
- 対 象 0歳児から大学生まで
- 相談内容
  - ①「きこえ」と「ことば」に関する悩みの相談
  - ②「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまへのかかわり方について(育児相談)
  - ③「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまの生活や学習について(教育相談)
  - ④聴力測定
  - ⑤補聴器相談
- 申込方法  
事前に電話かFAXで日時を予約してください。  
※締め切りは7月10日(木)午後3時まで
- その他
  - ・費用は一切かかりません。
  - ・完全個別予約制で秘密は厳守します。
  - ・この相談会はろう学校入学とは関係ありません。
- ◆申し込み・お問い合わせ先  
ろう学校「きこえとことばの相談支援センター」(手塚)  
☎22-1378 FAX22-6419

釈迦堂遺跡博物館だより

夏休み企画展

『縄文のデザイン』

釈迦堂遺跡から出土した縄文土器や土偶には様々なデザインを見ることが出来ます。人や動物をモチーフにしたものや不思議な文様をどのように作りあげたのか、わかりやすく紹介します。

- 期 間 7月16日(水)～9月1日(月)
- 場 所 企画展示室

夏休み体験イベント

『どぐうを作ろう!』

夏休み期間中は釈迦堂でどぐう作りができます。(\*要予約) 作ったどぐうは持ち帰ることができます。ぜひ、ご家族、ご友人と一緒に参加ください。  
 ■期 間 7月26日(土)～8月31日(日)  
 ※他イベント開催時は、体験できない場合もありますので、お問い合わせください。

- 開催時間 終日(製作約50分)
- 参加費 200円

※体験希望日の1週間前までに予約をお願いします。なお、8月16・17日は予約不要で体験が可能です。

『真夏の午後のコンサート』

甲州市勝沼町の川崎氏率いる県内トップクラスのマンドリンアンサンブル

「夢弦」の皆さんを招いて、素敵なコンサートを開催いたします。

- 日 時 7月27日(日)  
午後2時～3時
- 定 員 60名(事前申込み不要。一部立見となります。)

■場 所 釈迦堂遺跡博物館ロビー  
 ※博物館裏の公園を臨時駐車場としてご利用いただけます。

■参加費

無料(展示室に入る方は200円)

夏休み自由研究プロジェクト

毎年開催されている「博物館を利用した夏休み自由研究プロジェクト」に今年も参加します。県内の博物館や美術館が自由研究のテーマを提供するイベントです。是非、ご来場ください。

- 日 時 7月21日(祝)  
午後1時30分～4時30分

■場 所 アイメッセ山梨 Aホール  
 ※イベントの詳細は博物館ホームページをご確認ください。

http://www.epsa4.com/link.ne.jp/~shakado/

◆お問い合わせ先

釈迦堂遺跡博物館 ☎47・3333

※開館時間

午前9時～午後5時

(入館は閉館30分前まで)

※休館日

火曜・祝日の翌日(土日除く)

※入館料

一般・大学生 200円  
 小中高生 100円

## 無料法律相談

■日時

7月15日(火)

午後1時30分～4時30分

■場所

市役所本庁舎 2階第2会議室

■対象

甲州市民

■定員

6名(相談者1名につき30分以内)

※この無料法律相談は、完全予約制です。7月7日(月)午前8時30分から予約を受け付けます。

・なるべく多くの方に相談機会を設けるため、回数を制限させていただきます。場合があります。

◆申し込み・お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068

## 無料法律相談(休日)

甲州市社会福祉協議会では平日は忙しくて相談に行けないという方に、休日無料法律相談を開催しています。悩みごとのある方は電話にて申し込みをお願ひします。

■日時

8月2日(土)

午前9時～午後12時20分

■場所

甲州市民文化会館 2階第1会議室

■対象

甲州市民

■定員

5名(相談者1人につき40分以内)

※この無料法律相談は、完全予約制です。7月14日(月)午前8時30分から電話予約を受け付けます。

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市社会福祉協議会

無料法律相談事務局

☎44・2612

## 無料消費生活相談

市では、専門家による多重債務など、消費生活に関する無料相談を開設します。

■日時

7月25日(金)

午前の部 午前9時～正午  
午後の部 午後1時～4時

■場所

市役所本庁舎 1階市民相談室

■対象

甲州市民

■定員

12名(相談者1名につき30分以内)

■内容

消費生活関連 架空請求、訪問販売等に関する消費者保護手続、サラ金、多重債務、相続、遺言など

※この無料消費生活相談は、完全予約制です。7月7日(月)午前8時30

分から予約を受け付けます。

・相談する事項をよく整理し、関係書類等をお持ちください。

◆申し込み・お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068

## 消費者庁からのお知らせ

平成26年1月以降から、金の投資勧誘を行う事業者に係る相談が寄せられています。

「社団法人日本貴金属協会」と名乗る実在しない団体が、金の投資を謳って現金をだましとる事例が相次いでいます。

同庁によると「日本貴金属協会」と名乗る団体は、消費者宅に金の投資商品のパンフレットを送った後、直接電話をかけて元本保証型の「ゴールド積立定期預金」という虚偽の投資商品を10100万円で勧誘。その後新聞記者などを装って再び電話をかけ、東京五輪招致に関与した信用できる団体と信じ込ませて商品を販売し、契約者に対して代金を郵便局の小包や集荷サービスで送るよう指示していました。

しかし、商品購入後は同団体と連絡が取れなくなり、配当金の支払も元金の返金もないといわれています。

## 消費者へのアドバイス

○「社団法人日本貴金属協会」の事業活動や販売する投資商品には実体が

ないことが強く疑われます。勧誘資料が届いたり、電話によつての投資の勧誘を受けても決して応じないようにはしましょう。

○現金をゆうパックやレターパック等で送付することはできません。事業者からゆうパックやレターパック等で現金を送付するよう指示されても決して応じてはいけません。

○本件と類似の勧誘を受けたり、取引に不審な点を感じた場合は、お金を支払う前に消費生活センターや警察に相談しましょう。

◆お問い合わせ先

消費者ホットライン

☎0570・064・370

## 障害者生活支援相談

■時間外相談日(予約制)

平日の日中は忙しくて市役所まで行けないという方、電話・来所にて相談を受けていますので、ぜひご利用ください。

すべての日程で予約が必要になりませんので、事前にご連絡ください。

■時間外相談日

◎水曜日(午後5時15分～7時)

7月2日、9日、16日、23日、30日

◎土曜日(午後1時～午後4時)

7月5日、12日、19日、26日

◆場所・申し込み・問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 ㊟33・2307

**同じ障害を持つ相談員※予約制  
ピアカウンセラーによる相談**

障害を持つ人の悩みは同じ障害を持つ人でないと分からないことが多くあります。経験を積み重ねた障害者自身が、同じ立場にたつて悩みを聞き相談にのります。1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

■視覚

石原テル氏 ☎33・2489

■聴覚

遠藤養蔵氏 FAX33・9192

■肢体

羽村千鶴氏(肢体) ☎32・1224

中村安孝氏(脳原性) ☎44・2240

■知的障害児保護者

田中美津江氏 ☎32・2247

◆場所・申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

※相談日・時間帯について、また来所できない方もご相談ください。

**「じじいの専門相談」の  
お知らせ**

心の問題で悩んでいる方やそのご家族の相談に専門スタッフが応じます。来所できない場合は、ご自宅等への訪問も可能ですので、まずはご相談ください。

※この相談は完全予約制です。

○精神科医師による相談

■日 時 7月16日(水)

午後2時30分～4時30分

■申し込み 7月9日(水)まで

○臨床発達心理士による相談

■日 時

毎月第1・第3火曜日の午前中

■申し込み 随時

◆場所・申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

**もの忘れ相談**

もの忘れに対する不安から、もの忘れのある方への対応方法まで何でも結構です。専門医がお話をうかがいます。お気軽にご相談ください。

■日 時 7月18日(金) 午後3時～

※この相談は、無料・完全予約制です。

7月16日(水)までにお申し込みください。

毎月第3金曜日にももの忘れ相談を行っています。

■場 所

市役所本庁舎 市民会議室B

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市地域包括支援センター

(介護支援課内)

☎32・5600

**甲州市障害者相談員を  
ご活用ください**

市では、自身も障害のある方やその家族の方、障害福祉に長年関わっている方等に、相談員を委嘱しています。相談を希望される方は、相談員をご紹介しますのでお問い合わせください。

■専門領域

・身体障害 相談員3人

・知的障害 相談員3人

・精神障害 相談員1人

■相談内容

同じ悩みを抱える立場から、障害のある方やその家族の方の日常生活などにおける様々な相談に応じています。

※相談は無料で、内容については秘密を守ります。

◆お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

福祉課 障害福祉担当

☎32・5067 FAX20・6167

**塩山駅南口  
市民ギャラリー**

7月7日(月)～8月4日(月)

甲州市文化協会美術部(大和)による作品を展示いたします。  
※展示内容・期間は、変更になる場合もあります。

◆甲州市教育委員会◆

**障害者陶芸教室**

障害をお持ちの方を対象とした陶芸教室を開催します。はじめての方でも丁寧に指導しますのでお気軽にご参加ください。

■日 時

7月1日(火) 午後1時～

■場 所

福祉あんしん相談センター

■定 員

15名程度

■参加費

材料費 100円

◆申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

**あなたの回答が、  
日本経済の力になる!**

平成26年  
経済センサス - 基礎調査  
平成26年  
商業統計調査を実施します



総務省・経済産業省・山梨県・甲州市

**information**  
**日下部警察署**  
 TEL 22 - 0110



**平成26年度  
 第2回山梨県警察官採用試験**

- 受付期間  
 7月28日(月)～8月22日(金)
- 第一次試験日  
 9月21日(日)
- ◆お問い合わせ先  
 日下部警察署 警務課  
 ☎22 - 0110 (代)



**夏休みの少年非行防止**

夏休みは、解放感から少年の非行事案が増加します

- オートバイ、自転車などの乗物盗や万引き
- シンナー等の薬物乱用
- 夜遊び、暴走行為、飲酒、喫煙等の不良行為

少年が非行にはしる前には、生活態度や行動に必ず**変化**が現れます。家庭でこうした状況をいち早く発見し、指導や助言をしてあげてください。



生活安全課  
 ☎22 - 0110 (代)

**水の事故を防ぎましょう！  
 水の事故から子ども達を守るために…**

- ☆水泳や水遊びなどを行う場合には、必ず保護者などが付き添い、監視する。
- ☆体調が悪いときや、危険区域の指定(警告)がされているところでは絶対に泳がせない。
- ☆湖沼などでボート遊びをする場合は、ボートからの飛び込みなど、危険な行為をさせない。  
 河川敷内では、急な夕立や大雨による増水で被害に遭うケースもあります。天候や周囲の状況に充分注意してください。



**下校時間帯に  
 子どもの見守り活動を**

みんなでつくろう安全・安心のまち

日下部警察署・各種防犯団体

**温かな善意ありがとうございました**

- ◎教育事業へ
  - ・雨宮 亘さん(千野)
  - ・益田 明人さん(中萩原)
- ◎社会福祉事業へ
  - ・永田 國男さん(上萩原)
- ◎社会福祉協議会へ
  - ・新田 照見さん(等々力)
  - ・土屋 光典さん(上岩崎)
  - ・三枝 功治さん(小佐手)

**市の人口** ※平成26年6月1日現在 ( )内前月比

人口	33,876人	(-56人)
男	16,356人	(-27人)
女	17,520人	(-29人)
世帯	13,196世帯	(-7世帯)

**法的トラブルにあってしまった時は、まず法テラスへ**

法テラス(日本司法支援センター)は、国民の皆さんが法的なトラブルの解決に必要な情報やサービスの提供をどこでも受けられるようにしようという構想のもと、国が設立した法務省所管の法人です。

問い合わせ内容に合わせて、解決に役立つ法制度や関係機関の相談窓口を無料で案内します。

また、経済的に余裕がない方が法的トラブルにあった場合には、無料での法律相談や、必要に応じて弁護士・司法書士の費用の立て替えなどをおこなっています。

法的トラブルで悩んでいる方は、気軽に問い合わせてください。

- ◆お問い合わせ先  
 法テラス山梨  
 ☎050 - 3383 - 5411  
 法テラス・サポートダイヤル  
 ☎0570 - 078374  
 (おなやみなし)  
 法テラスウェブサイト  
<http://www.houterasu.or.jp/>

**不動産無料相談**

- 日時 7月17日(木) 午後1時～3時
- 場所 杜の交流館(峡東森林組合)  
 ☎33 - 2901
- ◆申し込み・お問い合わせ先  
 (社)山梨県宅地建物取引業協会 相談室  
 ☎055 - 243 - 4304

# しよかん つうしん

●ホームページ  
<http://www.lib-koshu.jp/>



\*お問合せ\*

勝沼図書館 ☎44-3746  
塩山図書館 ☎32-1505  
大和図書館 ☎48-2921  
甘草屋敷子ども図書館  
☎33-5926

## 子ども図書館第37回企画展 シゲタサヤカ『まないたにりょうり をあげないこと』原画展

☆会期：7月27日(日)まで開催中！  
☆会場：甘草屋敷子ども図書館

## 大和図書館 夏休みワークショップ 「ソーパアート教室」

☆日時：7月26日(土)午後2時～  
☆会場：大和ふるさと会館 工作室  
☆定員：子ども15名 ☆材料費：500円  
※お申込みは勝沼図書館・大和図書館まで

## 塩山図書館「としよかんまつり」

☆日時：7月6日(日)午前10時15分～受付開始  
☆会場：甲州市民文化会館 2階 大会議室  
☆内容：第1部 夫婦太神楽かがみもち公演  
第2部 工作教室「びゅんびゅんゴマ作り」  
☆定員：70名  
(幼児から小学生)  
※7月4日(金)までに、  
塩山図書館にお申し込み  
ください。



## 勝沼図書館 おばけ図書館

☆日時：8月9日(土)午後7時～8時  
☆会場：勝沼図書館  
☆定員：20名(小学生以上・保護者同伴)  
☆内容：夜の図書館探検とこわーい話。  
※お申込みは勝沼図書館まで

## 勝沼図書館 夏休みこども映画会

☆日時：8月9日(土)午後2時～  
映画『おまえうまそうだな』  
☆日時：8月10日(日)午後2時～  
お楽しみ映画会  
☆会場：勝沼図書館 視聴覚室

## 知的書評合戦 ビブリオバトル IN 塩山②

☆日時：8月17日(日)午後5時30分～  
☆会場：塩山図書館カウンター前  
☆内容：「気軽に参加できる感じがすごく良かったです」  
「新しい本と出合えるきっかけになりそうです」



第2回参加者を募集  
しています。  
※お問い合わせは、  
塩山図書館まで

## 大和図書館 <sup>たの</sup>コワ楽おはなし映画会

本気でこわーいお話と、とっても楽しい映画を一緒に楽しんでください！  
☆日時：8月12日(火)午前10時～  
映画『忍たま乱太郎』  
☆日時：8月13日(水)午前10時～  
お楽しみ映画会  
☆会場：大和ふるさと館 研修室2

## 山梨むかしがたりの会 きいてくりょう 日本の民話 「おっかない話」

☆会期：8月18日(月)午前10時～  
☆会場：甘草屋敷主屋  
☆対象：小学校低学年～  
☆内容：山梨むかしがたりの会によるおっかない話です。  
※お問い合わせは塩山図書館まで

## 夏休み 読書感想文講座

●《小学生向け》(3年生～6年生)  
☆日時：8月17日(日)午後1時30分～  
☆会場：勝沼図書館  
☆定員：小学3～6年10名(勝沼図書館まで要申込み)  
●《中学生・高校生向け》※2回連続講座  
☆日時：第1回 8月10日(日)午後2時～  
第2回 8月17日(日)午後3時～  
☆会場：甲州市民文化会館2階 第1会議室  
☆定員：10名(塩山図書館まで要申込み)



「わが家のスター」では、元気なお子さんの写真を募集しています。ご両親のコメントを添えて広報担当までお申し込みください。

おか ゆきこ  
**岡 友紀子**ちゃん (3ヶ月)

最近笑顔が増えてきましたね。日々の成長が私たちの楽しみです♪

父・和人さん、母・那奈子さん (綿塚)

さとう ゆうや  
**佐藤 友哉**くん (4歳)  
あいりちゃん (1歳)

あいりが生まれて1年、お兄ちゃん姿もすっかり板についてきたね！これからも兄妹仲良く、元気に育ってね♡

父・純一さん、母・美穂子さん (日影)

ひらやま ゆうか  
**平山 有香**ちゃん (8歳)  
ちひろ  
**千紘**ちゃん (5ヶ月)

いつも明るく、元気な娘たち。あなた達の笑顔が大好きです。

父・哲也さん、母・由香理さん (日影)

## 有料広告

市では、新たな財政確保や地域経済の活性化を図るため、有料広告を募集します。  
◆お問い合わせ先 政策秘書課 秘書・広聴広報担当 ☎32-5063

### 認定こども園 **塩山カトリック幼稚園** ENZAN CATHOLIC KINDERGARTEN & NURSERY

**幼稚部・保育部** 満1歳～5歳児 **延長保育** 午前7時30分～午後7時まで **一時預かり** 随時相談 ●週3日の英語教育 ●サッカー ●スイミング

親子登園教室 **つくし組** 月1回の「英語で遊ぼう」をどうぞお楽しみに!!

お友だちもお誘いください。おおせいでの方の参加をお待ちしております。

**参加費無料** 毎回電話申し込みが必要

7月19日(土)	6時～「夕涼み会」
7月29日(火)	「英語で遊ぼう」
8月5日(火)	「水遊び」
8月20日(水)	「英語で遊ぼう」

▶会場／本園  
▶時間／午前10時30分～12時  
▶登録費／年間1,000円  
◎服装は自由 ◎持ち物：上履き・タオル・水筒・オムツ ※詳しくは(担当・稲村)までお問い合わせ下さい。

**YES English School** イェス・イングリッシュ・スクール 塩山教室 開校

音楽と映像に合わせて歌ったり、体を動かしたりして英語のシャワーを浴びながら楽しく英語を身に着けます。

▶教室会場／本園  
▶日時／火曜日 午後4時30分より(60分)  
▶対象／小学1年生～3年生  
▶月謝／6,500円(税別) ★楽しいイベント★英検・児童英検対応

お問い合わせ お申し込みは 学校法人 聖テレジア学園 **塩山カトリック幼稚園** 〒404-0042 甲州市塩山上於曾1351 **TEL.0553-33-2748** Email info@therese.jp http://www.therese.jp

広報こうしゅう

## 『有料広告』を募集します！

(毎月1日発行 12,000部)

市では、新たな財源確保や地域経済の活性化を図るため、有料広告を募集します。3カ月間を1クールとし、広報こうしゅうへ掲載する有料広告を募集します。

- ◎カラー 3ヵ月：60,000円
- ◎白黒 3ヵ月：30,000円(カラー、白黒とも最大6ヵ月まで)

**市ホームページのバナー広告も随時募集しています。**

募集要綱および申込書は、市ホームページをご覧ください。  
◆お申し込み・お問合せ 政策秘書課 秘書・広聴広報担当 TEL32-5063  
ホームページアドレス <http://www.city.koshu.yamanashi.jp>

**メガネ 時計 宝飾 補聴器**

**昭和堂**

営業時間 10:00～19:00  
定休日 水曜日  
駐車場 有

**あります。**

☎0553-32-1325  
甲州市塩山下於曾1541-1 (塩山バイパス通り)